

名古屋市緑保健センター保健予防課における 会計年度月額制業務補助員【保健師】募集要項

令和 8 年 10 月 9 日
名古屋市緑保健センター健康安全課

この募集要項を
ご覧になる方へ

緑保健センターにおける会計年度月額制業務補助員【保健師】
の募集は年齢不問です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
【任用直後】会計年度月額制業務補助員【保健師】 【変更の範囲】 変更なし	1 名	【任用直後】 公衆衛生看護活動を行うに際して 乳幼児健診や各種事業等 【変更の範囲】 変更なし

2 受験資格

次の (1) (2) (3) 及び (4) の要件をいずれも満たす方

- (1) 保健師免許を取得している人
- (2) 一般的なパソコン操作（ワード・エクセル等）ができる方
- (3) 次のいずれにも該当しない方
 - ・地方公務員法第 16 条の規定により、地方公務員となることができない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和 8 年 10 月 9 日（金）から令和 8 年 10 月 23 日（金）午後 5 時（必着）まで

(2) 申込方法

下記の書類（①②及び③）に必要事項を記入の上、申込書提出先へ郵送又は持参してください。

① 会計年度月額制業務補助員【保健師】 受験申込書（履歴書）【別紙 1】（A4、写真貼付）

② 筆記試験原稿用紙【別紙 2】

（A 4 両面印刷、A 4 縦長横書き、黒色インク又は黒色のボールペンによる自筆・パソコン等で 800 文字程度記述ください。）

③ 受験票送付用返信封筒 110 円切手を貼り宛名（郵便番号、住所、氏名）を記載してください。

※ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と赤字で記入してください。

- ※ 持参の場合は、申込期間内（土曜日、日曜日、祝日を除く）の午前9時から正午、午後1時から午後5時までにお持ちください。
- ※ 書類の記載内容に不備がある場合は、受理せず返送しますので、期限に余裕をもって申し込んでください。

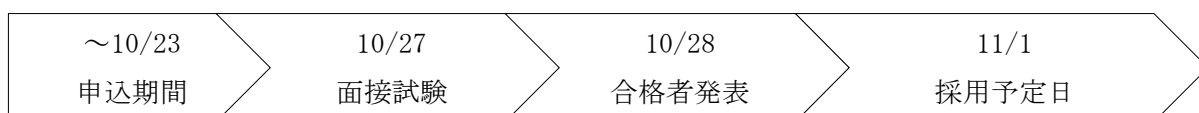
〈申込書提出先〉

名古屋市緑区保健センター健康安全課

（〒458-0033 名古屋市緑区相原郷一丁目 715 ☎052-891-3609）

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
筆記試験	申込時に提出	小論文による審査	60 点満点
面接試験	10/27（火）	面接試験（個別面接）	100 点満点

(3) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。令和8年10月26日（月）までに受験票が届かない場合は、名古屋市緑保健センターまでお問い合わせください。

(4) 試験結果の通知

令和8年10月28日（水）に郵送します。あわせて本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他 電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 合格から採用まで

(1) 採用は令和8年11月1日を予定しています。（採用後一か月間は条件付採用期間となります。）

(2) 任用期間は令和8年11月1日から令和8年12月31日までとなります。

なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大4回まで）

(3) 採用時に受験資格を証明する書類を提出していただき、受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から令和9年3月31日（採用予定日の属する年度の末日）となります。

6 試験結果の開示

試験 不合格者	・試験順位 ・試験得点 ・試験合格基準点	試験の結果発表日からその翌月同日まで（10/28～11/28） ・9:00～12:00 ・13:00～17:00 （土・日・祝日を除く）	申込先において、必ず受験者本人又は不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の本人確認書（写真のあるもの）を提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の本人確認書及び不合格者の本人確認書の複写物 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状。
------------	--	---	--

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

※ 開示請求は受験者本人又は不合格者の委任による代理人の申込先への来庁が必要です。

また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類（写真付の本人確認書）に不足がある場合は開示できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	月額制	月額 212,811 円（地域手当相当報酬を含む。）、他に通勤手当に相当する費用弁償を支給 ※人事給与制度等の改正により変更される場合があります。
勤務時間	月曜日から金曜日のうちの定めた5日勤務で、午前8時45分から午後5時15分までの1日7時間30分（1時間の休憩を除く）の週37時間30分	
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）	
休暇	年次休暇、忌引休暇等	
社会保険	雇用保険、公務災害補償あり	

※関係条例の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

9 ハラスメントの相談窓口

採用試験（その他求職活動）において、本市職員よりハラスメントと思われる行為を受けた場合は、下記窓口にご相談ください。

名古屋市緑区区政部総務課 電話：052-625-3903

なお、相談を申し出たこと等による、採用試験・選考における不利益な取り扱いはありません。

〈問合せ先〉

名古屋市緑保健センター健康安全課 担当：鈴木

名古屋市緑区相原郷一丁目715 Tel:052-891-3609 Fax: 052-878-3373

お問い合わせは、月曜日から金曜日（祝日を除く）の

午前8時45分から午後5時15分まででお願いします。